

第7回 桐生市総合計画審議会 議事要旨

○日 時 令和元年8月1日(木)午後1時30分～午後5時20分

○場 所 桐生市役所 2階 正庁

○出席者 64名

【審議会】14名

会 長：群馬大学大学院理工学府 特任教授	宝田 恭之
副会長：桐生市総合教育会議 教育委員	新居 理恵
委 員：桐生商工会議所 会頭	山口 正夫
桐生市農業委員会 会長	鎌塚 大作
桐生市区長連絡協議会 副会長	田所 武男
きりゅう市民活動推進ネットワーク 代表	近藤 圭子
桐生市子ども・子育て会議 会長	尾花 悦子
桐生市医師会 理事	鈴木 康郎
桐生市まちづくり検討委員会 委員	金井 昌信
桐生市環境先進都市将来構想推進協議会 委員	佐羽 宏之
桐生市婦人団体連絡協議会 会長	鈴木 英子
桐生青年会議所 常務理事	深澤 佑太
新里地域懇談会 会長	松島 孝三
公募市民	河村 英輝
(欠席者)	
委 員：桐生市社会福祉協議会 副会長	塚田 征子
黒保根地域懇談会 会長	金子 敬
公募市民	奥村 千鶴子

【桐生市】49名

<事務局>副市長	鳥井 英雄
桐生市総合政策部長	和佐田 直樹
桐生市総合政策部企画課長	田島 規宏
桐生市総合政策部企画課企画担当係長	金子 貴征
桐生市総合政策部企画課総合戦略推進担当係長	金子 秀明
桐生市総合政策部企画課企画担当	小松 直也
桐生市総合政策部企画課総合戦略推進担当	馬場 秀穂
<担当部課長>	
桐生市総合政策部財政課長	向田 博行
桐生市総合政策部広報課長	小山 貴之
桐生市総合政策部広域連携推進室長	峯岸 孝行
桐生市総合政策部広域連携推進室広域連携推進担当係長	
	古川 治男
桐生市総務部長	西場 守
桐生市総務部総務課長	青木 紀夫
桐生市総務部人事課長	桑原 昇

桐生市総務部情報管理課長	清水 久江
桐生市総務部税務課長	星野 元保
桐生市総務部納税課長	江原 洋
桐生市市民生活部長	助川 直樹
桐生市市民生活部市民生活課長	小芝 信之
桐生市市民生活部環境課長	川島 正之
桐生市市民生活部清掃センター所長	首藤 敏雪
桐生市産業経済部長	新井 利幸
桐生市産業経済部農業振興課長	登坂 良男
桐生市産業経済部林業振興課長	天沼 富彦
桐生市都市整備部長	小澤 悟
桐生市都市整備部都市計画課長	鈴木 宏
桐生市都市整備部用地対策室長	江田 知良
桐生市都市整備部土木課長	大澤 順
桐生市都市整備部公園緑地課長	水嶋 一郎
桐生市都市整備部建築住宅課長	田島 康之
桐生市都市整備部建築指導課長	岩崎 史男
桐生市都市整備部空き家対策室長	岡部 千明
桐生市地域振興整備局長	大木 茂雄
桐生市地域振興整備局新里支所市民生活課長	江原 良一
桐生市地域振興整備局新里支所地域振興整備課長	丹羽 稔
桐生市地域振興整備局黒保根支所市民生活課長	関口 泰
桐生市地域振興整備局黒保根支所地域振興整備課長	須藤 友二
桐生市水道局長	塚越 孝司
桐生市水道局総務課長	藤生 明子
桐生市水道局工務課長	松本 達也
桐生市水道局浄水課長	樋口 芳光
桐生市水道局下水道課長	横田 隆一
桐生市水道局境野水処理センター所長	高橋 勝幸
桐生市教育委員会事務局管理部長	戸部 裕幸
桐生市教育委員会事務局管理部黒保根公民館長	柿沼 一盛
桐生市教育委員会事務局管理部文化財保護課長	萩原 清史
桐生市教育委員会事務局教育部長	前原 通宏
桐生市教育委員会事務局教育部学校教育課長	蜂須賀 直樹
桐生市教育委員会事務局教育部教育支援室長	飯泉 尚士

【計画策定支援事業者】 1名

株式会社ぎょうせい

【傍聴者】 なし

【報道機関】 1社

○会議内容

1 開会 [開始：午後1時30分]

- ・事務局より、桐生青年会議所選出委員の変更について報告。(葉山委員から深澤委員に変更。)
- ・事務局より、過半数以上の委員の出席により会議が成立することを報告。

2 会長挨拶

- ・宝田会長より挨拶。

3 議題

- ・議事進行は、桐生市総合計画審議会規則第4条の規定により、会長が議長として行う。

(1) 「(仮称) 次期桐生市総合計画」基本構想素案について

- ・資料25に基づき、事務局より説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	将来都市像、まちづくりの理念、良い形で決定した。付随する説明文も順序を入れ替え、中身をわかりやすく、皆様の意見も踏まえて修正している。文章についてご意見あるか。なかなかうまく説明ができていると思うが。
委員	気になっている箇所がある。将来都市像の3行目、「ここで生まれ育った人には」という文言。生まれ育っていない人が読むと少し引っかかる。
会長	生まれ育ってなくても、関係している人には先人達の誇りが受け継がれるという形の方が確かに良い。
事務局 (企画課長)	案文の作成の意図としては、“粹”という表現の解釈は読む人によって色々な捉え方があり、辞書を引いても色々な解釈の仕方があるので、何か共通のイメージを持てるワードを入れたいということで「心意気」「誇り」を入れた。関連して、先人達から受け継がれるという流れの中で、受け継がれるのは、やはり生まれ育った人だろうということで、こういう表現とした。いただいたご意見を参考に、あえて「生まれ育った人」にこだわる事のないような表現を再検討する。
委員	「ここで生まれ育った」に代わり「ここに集う」という表現はいかがか、提案である。
会長	ただいま指摘のあったところに修正を加えるということで、この第1章については認めていただきたい。よろしいか。了解いただければ挙手いただきたい。
	全員挙手。
会長	お認めいただいた。修正については次回の報告とする。では、基本構想のその他の構成部分についての協議に移る。ご意見はあるか。

委員	P3 の第 2 章、土地利用の方針については、立地適正化、コンパクトシティという流れがある。中段に、市街地に都市機能と居住を誘導する旨の記述はあるが、具体的な計画名がなく、弱い印象を受ける。
事務局 (企画課長)	ご指摘いただいた部分がまさに立地適正化、コンパクトシティの考え方を表している。大きな方針ということで具体的な計画名をあえて出さないような記述にしていると考えられるが、ご意見をいただいたので記述の内容について担当課と協議したい。
委員	私も同じ点が気になる。2 章の 1 の財政については関連する方針や計画が具体的に書いてある。土地利用については、中身はあるが計画名が無いので、合わせるのであれば同様の記載にしてはどうか。
委員	この後の議題に出てくると思うが、市長が次期総合計画には SDG s を意識するという方針が出されていたが、基本構想に全く出てこない。SDG s を意識していることを売りにするのであれば、第 3 章「施策の大綱」なりに一言記載があってもいいのではないかと。
事務局 (企画課長)	入れられるかどうかお答えする前に、まず、現状について説明をする。基本計画の各項が SDG s のどのゴールに資する施策を記述してあるかという観点で各課と調整した。その結果を今日このあと提案する予定である。国連で決められた 17 のゴールと 169 のターゲットは世界共通だが、日本国内の状況に合わせたローカルな指標はまだオーソライズされていない。その中で、庁内でも SDG s に関する取組の整理が難航している。 現時点で、桐生市の施策として、SDG s の実現に向けて具体的な内容を示すことは難しい。国内の状況が煮詰まってきたら、桐生市としても具体的な施策を発信していきたい。現時点では各項がどのゴールに結びつくかを示すというところまでとなり、委員からご意見があったような内容の反映は難しい。
委員	SDG s 実現に向けた具体的な施策の設定が難しいことは理解している。だが、各項に 17 のゴールのマークを記載するという事は、検討段階から SDG s を考えているということになる。今、事務局から説明いただいた内容を、そのまま記載いただければいいのではないかと。
事務局 (企画課長)	そういうことであるならば、ここではなく、基本計画の前段にそういう観点で整理しているという注釈を入れることは可能と思う。
委員	みんなで進めようという流れがある中で、基本構想に出てきた方がいいのではないかと。
事務局 (企画課長)	いずれにしても、場所も含め何らかの形で、こういう観点で計画したということを記載する方向で検討する。

委員	基本構想の第3章「施策の大綱」の冒頭にSDGsの説明が入ると良い。提案である。
会長	今後、修正はありえるが、一応、この内容で良いということで了解いただけか。良ければ挙手をお願いしたい。
	全員挙手。
会長	了解いただいた。ここでもう一つ決定したいものがある。これまで保留にしてきた内容として、計画の名称をどうするかということがある。群馬県の計画にも「はばたけ群馬プラン」などの愛称がついている。将来都市像が非常にいいものになった中で、計画の名称はシンプルに「桐生市第六次総合計画」とし、愛称をつける代わりに、将来都市像をアピールしたい。了解いただければ、挙手をお願いしたい。
	全員挙手。
会長	それでは、計画の名称は「桐生市第六次総合計画」とさせていただきます。

(2) 「(仮称) 次期桐生市総合計画」基本計画素案について

① 前回審議(3章・4章)における委員意見への対応報告

- ・資料26に基づき、事務局より説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	前回審議(3章・4章)における委員意見への対応報告について、何か質問等あるか。
委員	3章4項の防災・減災対策の推進における修正の一点目。修正前は支援する人が「移動するのを支援する」意味合いも含まれていたが、修正後は具体的な内容にしたことで抜けている。「生き延びるのを支援しない」とは言っていないが、裏にそういう意味を読み取ることも可能である。避難前・避難後も含めてサポートする意味合いの修正前の内容のほうが良いのではないか。
事務局 (企画課長)	指摘の意図は理解した。担当課に伝え、調整する。

② 5章 都市基盤の整備

- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	それでは意見等ないので、本日の各章審議に入りたい。「5章 都市基盤の整備」、「5-1 道路交通網の整備」について、いかがか。
----	--

委員	道路交通網の整備はかなり時間がかかっている。昭和初期に作った計画を今頃やっていてかなり時代遅れ。コンパクトシティが必要な時代になったが、計画の見直しは行うのか。今あるインフラを100%更新していくような計画なのか。
都市計画課長	古くは昭和12年からの計画が今も残っている。その後、昭和38年度に追加されたものもある。都市計画道路網の見直しは今年の3月にさせていただいた。人口減少もあり、交通需要も減るということで、必要最小限の計画に絞らせていただいた。インフラの整備も最低限。必要に応じて、新たな道路、具体的には太田強戸スマートインターにつなぐアクセス道路や、渡良瀬軸という太田藪塚インターから北に上がっていく道路、今50号までは完成しているが、その先も大間々まで計画路線があり、一部新里町も通ることになっているので、そういったところは新たに計画決定するという形になる。基本的に今言った2路線は検討という扱いだが、市の都市計画道路として位置付けしている。
委員	そうした内容を記載してはどうか。
会長	委員の今の発言は非常に重要。道路の整備は、まちのこれからの将来像とリンクする必要がある。スローモビリティやコンパクトシティを目指すのであれば、そういったところとの連動は協議されていくようになるのか。そこが少し分からない。
都市計画課長	この総合計画を指針として、都市計画マスタープランで具体的に網羅した内容を記載する。
委員	必要性を評価して、見直ししていくことを記載いただきたい。
委員	目標指標「都市計画道路の整備率」が毎年0.1%増加しているが、具体的にどのぐらいの距離になるのか。
都市計画課長	整備率が毎年0.1%ずつ上がっているということについては、現在進めている県の事業になる。3線ある。事業費ベースの数字だが、それで計算するとこの値となる。
会長	よろしいか。では、続いて「5-2 公共交通体系の充実」に移る。
委員	相変わらず鉄道とバスの充実しか記載がない。いろいろな交通システムの研究が進んでいて、桐生でも取り組んでいる社会実験があると思う。例えばMaaSなど。そういったものに対する取組をもう少し入れた方がいいのではないかと。指標に何を設定するかは難しいと思うが。鉄道とバス交通網を充実し、何人乗るかみたいな話だと実態に追いついていない。
広域連携推進担当係長	ご指摘の件については、令和3年4月からのおりひめバスの路線再編に向けておりひめバス運行事業検討委員会を立ち上げてその中で検討してい

	<p>る。その中でも新たな移動手段として、予約制乗り合いタクシー等、福祉的観点も含めて地域主体での運行について検討しているので、ご指摘の件については検討いたしたい。</p>
委員	<p>前橋ではスマートモビリティチャレンジが始まっており、MaaSの取り組みが進められている。NTTデータと連携してAIデマンドバスの運行などを行う予定になっており、群馬大学も絡んでいる。桐生にも同じ群馬大学があるので、新里や黒保根での需要を把握して、新しい交通網の構築に取り組んでどうか。バスについては、実際に利用してみて、車なら30分の距離でバスなら1時間かかるので利便性を見直していただきたい。あれば利用したいのに、目的地に行くためのバスも無いのが実態。路線が増えれば利用者も増えると思うので提案したい。</p>
広域連携推進担当係長	<p>現在進めている検討委員会でも関連する意見が出ているので、検討を進めたい。電車の乗り継ぎについては、立地適正化計画の中で、乗り継ぎの利便性を高める研究をしている。</p>
委員	<p>おりひめバスの見直しをしていただいているとのことだが、特に鉄道との連携が大切。せっかく新桐生駅までバスが行っているのに、鉄道が到着するわずか数分前に、誰も乗せずにバスが出発していたのを見て唖然としたことがあった。最近は少し良くなったという話を聞いているが、そのあたりはいかがか。それが一点。</p> <p>それからもう一つ、新里・黒保根と合併して10年経つが、旧桐生地域へアクセスするのに黒保根地域の人はおりひめバスが利用できない。どういうインセンティブを与えるか分からないが、せめて水沼駅から桐生駅までバスが走っていれば良いと思う。バスを走らせるのが非効率ならば、せめて鐵道を有効に活用する。また、新里にもせっかく上毛電鉄があるので、それを活用しながら西桐生駅までのアクセスについてもぜひ連携して欲しい。</p> <p>三点目は、以前、バスの話をしたときに、福祉バスの要素が今までは強かったが、高齢化して、免許返納の流れがある中で、今の状態では免許返納をしたくてもできないので、もう少しおりひめバスについて、使い勝手が良いような方法を考える必要がある。やたら路線を広げるのではなく、環状線などの形でうまくコンパクトにまとめて、その外側についてはデマンドバス・デマンドタクシーなどの形態にしておりひめバスと連携すると良いのではないか。効率のいいバスの走り方、エリア、鉄道とのリンク等を検討いただきたい。</p>
広域連携推進担当係長	<p>一点目の東武鉄道との接続に関しては、平成29年3月に東武鉄道のダイヤ改正があり、その1年後におりひめバスも運行を見直し、一部解消されたところである。しかし、現在も一部、ずれが生じているところもあるため、接続向上に向けて取り組んでまいりたい。</p> <p>二点目の黒保根と新里地区の鉄道等との関係については、上毛電鉄やわたらせ渓谷鐵道の協議会に桐生市も入っているので、その中で連携強化について検討していきたい。</p>

	<p>三点目のおりひめバスについては、福祉部局と連携強化して進めたい。</p>
<p>委員</p>	<p>基本方針の指標「公共交通体系の充実」は、これだけ公共交通を利用していない市民に聞いても答えられないし、この指標はあてにならない。若い頃から公共交通に乗っていないような人は、いざ高齢になっても利用しづらいことを踏まえ、このような指標ではなく、市民の公共交通利用率を指標にしてはどうか。数値は低くてもいいが、そうした指標を目指してはどうか。</p>
<p>広域連携推進 担当係長</p>	<p>バスについては次のページにおいて利用回数を目標指標としている。</p>
<p>委員</p>	<p>群馬県がこの3月に「ぐんま乗換コンシェルジュ」というアプリを出している。周知すると、いいのではないか。</p>
<p>広域連携推進 担当係長</p>	<p>市役所のバス担当課窓口や総合案内所、バス停留所等にチラシを置いて、周知を進めている。その他にも公共施設等で設置できるところがあれば、周知を図っていきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>桐生市だけで閉じていないで、広めのコミュニティとして考えてほしい。伊勢崎や太田などの商業施設や病院に、土日だけでも特別の交通便を出すなどすれば、市に新たに施設を作らなくても済む。市に無かったとしても、公共交通を使えば行くことができるようになれば良い。桐生は近隣に色々なものが充実しているので、全部自分のものと思って使えばよい。ただ、そこまで行く交通手段が無いだけで、だからどうしても車移動になってしまう。他市にまたがるのは難しいと思うが、チャレンジしてほしい。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいか。では、続いて「5-3 土地利用と景観の形成」に移る。</p>
<p>委員</p>	<p>土地の利用の部分について、関連計画でコンパクトシティ計画がある。一定の規模以上の開発行為には市長への届出が必要だが、意識付けをするという意味で、コンパクトシティ計画を進める上では、その件数が少ない方がいいと思うのだが、その数を指標としてはどうか。</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>居住誘導区域外のところに届出が少ない方がコンパクトシティとしてはいいという点はあるが、数字を出せるかどうかは検討させていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>山間地の太陽光パネルの暴走的設置がある。景観や自然環境との調和という言葉があるので、何か防波堤になるようなことを加える必要があると思う。少なくとも課題の中に入れておく必要があるのではないか。</p>
<p>都市整備部長</p>	<p>太陽光に関しては、現在、条例の制定を検討中である。課題として記載することは可能かと思うので検討させていただく。</p>

会長	大事なことなのでぜひ検討していただきたい。設置業者しか知らなくて、行政が知らない状況が続いている。
会長	よろしいか。では、続いて「5-4 歴史まちづくりの推進」に移る。
委員	本町1丁目の重伝建地区の建物の修復件数が徐々に減ってきている。指定されている特定物件の修繕工事の件数が指標になるのではないか。また、目標指標の1つ目のまちなみ委員会はその委員会か。
文化財保護課長	特定物件の修理件数は、累積的に増えることはあるが、一つの物件を2~3年かけて直す場合と、大きな住宅も小さな住宅も全て1件として扱うのはいかがという規模の問題もあるため、ここでは指標としていない。 まちなみ委員会はご指摘のまちなみ委員会である。歴史的風致の風致はそこに住む人間の活動の活性化も必要。我々はまちなみ委員会を唯一のオフィシャルな団体と認識しており、その活動を促進するという意味で指標にしている。重伝建地区は数値化が非常に難しい場所であるが、今のところは風致の視点で指標を置いている。
委員	それならば、きれいにした建物の件数というのは理解できるが、逆に全く手をつけていない建物の戸数が減っていくような目標を指標としてはどうか。
文化財保護課長	特定物件は180件あるが、手をつけていない物件は減ってきているので、数値化について検討する。
委員	歴史まちづくりは重伝建地域だけのものなのか。
都市計画課長	重伝建だけではなく、歴史まちづくり法に基づくものも入る広い概念。まちづくりの考え方で言うと、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画があるので、それに基づく事業を順次進めて行く考え方があると思う。その一環として、重伝建地区の保存修理が含まれているが、すべての歴史的資源を守るというわけではなく、そこに人の営みがあるものをまちづくりとして生かすことが、制度上の趣旨となる。
委員	目標指標「歴史的風致形成建造物の指定件数」が3件になっていて、毎年3件増やそうということになっているが、現状、市が把握している数で、桐生市内で指定に耐えうる建物はいくつくらいあるのか。その算段無く毎年3件ずつ増やしていくとは言えないと思うが、何か根拠があるのか。
都市計画課長	平成30年度に3件指定（群馬大学工学部同窓記念会館、織物記念館、絹撚記念館）させていただき、今年度も3件ほど指定を交渉中である。数値が何に基づいているかと言うと、先ほど申し上げた歴史的風致維持向上計画に18件の候補が記載されており、それには条件があって、築50年以上経過していることや、国や県、市の文化財になっているなどの条件がある。そういった、維持、整備すべき重要な建物を計画の中に盛り込んで、その

	中から調整が済んだものを順次指定していこうということだが、それには所有者の同意が必要であったり、実際に指定されると公開の義務も出てきたりするるので、その点についてご理解いただけたものを順次3件ずつ程度は指定していきたいということで掲載させていただいた。
会長	桐生にはかなりの数がある。ファッションタウン推進協議会でわがまち風景賞をやっているが、あれも相当な数がある。
委員	そのとおり。ノコギリ屋根も点在している。
会長	よろしいか。では、続いて「5-5 住宅対策の推進」に移る。
委員	空き家・空き地バンク成約件数が目標指標となっているが、実際どれくらいの戸数があるのか。
空き家対策室長	現在の登録物件は146件ある。
委員	近い将来、30年くらい先の話だと思うが、3軒に1軒が空き家になると言われている。桐生だけではなく全国的な話。空き家・空き店舗の活用は、いま産業経済部が起業・創業や移住など取り組んではいるが、何か具体的に動いている取組はあるのか。
空き家対策室長	現在の事業としては、空き家の利活用助成と、除却の助成を行っている。移住支援については、今年度から群馬県と連携し、起業または就業の条件をクリアした移住者に対し、移住先の市町村から支援金を支払う移住支援金の制度もある。
委員	ネットで空き家物件を見ることはできるか。
空き家対策室長	空き家・空き地バンクの登録物件は、市のホームページで閲覧可能。
委員	住環境の整備の2つ目の指標、空き家数の減少はどういった内容か。補助金を出して活用を促進していきたいということなのか、あるいは、法律を変えて市が強制的に空き家を撤去できるようにしていきたいということなのか。
空き家対策室長	この指標は、平成28年度の実態調査で116件の家屋が該当した。空き家対策の計画を立てる中で、5年間で半数は減少させたいという目標で決めた数字。年間10件ずつは活用なり撤去なりで減少させていきたいということ。
委員	その10件は担当者が所有者に対して、貸し出しませんか、撤去しませんかと声掛けするのか。また、市営住宅の耐震改修も2年ごとにされているが、耐震改修自体もちろん大切なことだが、市営住宅そのものが古い問題もある。新しい設置はあるのか。

建築住宅課長	厳しい財政の中で、市民の安全を考えて、耐震改修から着手し始めて、耐震改修が終わった段階で、次の段階に進みたい。
委員	移住・定住の相談件数は、市外からの相談は増えているのか。
空き家対策室長	藤田朋子さんが出演したテレビ番組の影響もあり、市外からの問い合わせも来ている。都心で移住・定住に関する相談会も実施する中で、都内の方からも年に何件か相談がある。
会長	現在の中身は、住宅に困っている人や、市の抱えている問題を解決するような内容。将来の桐生市に合った新しい住宅の開発は検討しているのか。例えば、桐生には豊かな森林があるので、森林を使うと住宅価格が高くなることも分かるが、その資源を使用して、200年住宅をつくるとか、何かそういう新しい開発をしていけないか。東京の人の場合は土地が無いから、高層マンションが密集しているが、非常に魅力的につくられていて、建てるとすぐ完売になってしまう。桐生の場合は、もっと何か、自然を生かしたエアコンがなくても涼しい家など、そういうものができるのではないかと思う。従来型の住宅ではない、桐生スタイルのものを開発していくことが重要ではないか。多少建築費用が高くなってしまっても、良いものを長く使えば、結果的には安くなる。ぜひ若い人から見て魅力的な住宅を。市営住宅の数が揃っても、入らないと思う。もっと魅力のあるものを桐生として提供することを検討いただきたい。要するに、もう少しポジティブな内容を検討課題に入れていただきたいということ。
委員	どこで発言していいか分からなかったが、先ほど、1～3次交通の話があった。その次には自転車や徒歩、旧桐生市街地ではそれで十分だと思うのだが、そのあたりの環境整備をしていただくと、市内の移動がよりしやすくなる。
会長	よろしいか。では、続いて「5-6 水道水の安定供給」に移る。
委員	点検の割合が目標指標になっているが、そもそも古くなっている老朽管で取り替えるべきものもあると思う。その指標はどこにあるのか。 また、立地適正化計画に基づくコンパクトシティ化を進めていこうという中で、広範囲に広げてしまった上下水道をこのまま広いま管理する必要は無く、5年で変わるとは思わないが、この先10年20年を見据えたときに、水道の観点からも居住地の誘導をしていくことを考えるべき。そうした観点からの目標や施策はあるか。
工務課長	老朽管の更新については、昨年度、桐生市水道事業経営戦略を策定し、人口減少に対するダウンサイジングや、更新の基準となる法廷耐用年数(一律40年)が決まっている中で、本市独自の実使用年数を採用して、更新年数を設定し更新を図っている。 立地適正化については、更新の優先度を検討し、更新計画の作成を進めている。

委員	それを考えているのであれば、現状と課題のところにもそうした内容、サイズダウン等について記載してもいいのではないかと。
委員	今のやり方だと、今後、ますます費用がかかる方へ向かうように感じる。行財政の健全運営で、かなり大幅な収支比率の改善を指標として設定しているようだが、これは希望的観測なのか、それとも何か見込みがあって、この目標を設定しているのか。
水道局総務課長	直接の答えとなるか分からないが、今回その対策として、平成30年6月に経営戦略を策定し、その中で、経常収支比率の改善を図ることとしている。
委員	実際の30%の改善は具体的な対策があると考えていいか。
水道局長	経営戦略なので色々な分析はしている。投資計画と財政計画をバランスよくする必要はある。上水道事業そのものを縮小したいのは山々だが、今あるインフラは維持していかざるを得ない状況である。維持していくために、人口規模に合わせて歳出を抑えながら管路や施設規模をダウンサイジングしていき、また更新もしていかなければならない。そういうことをしても、更新には費用が発生する。如何に費用を小さくしていくかという苦労がある。今後10年間は収支バランスが崩れることはないが、維持していくためには、今後は水道料金の値上げも検討が必要と考えている。経営戦略上では10年間は維持可能という結果になっている。
委員	大丈夫というより、改善する数字になっているが、そこらへんはどのようなか聞いたかった。
水道局長	経常収支比率について、例えば2023年の89.8%は決算上では赤字になる数字である。しかしながら、そのことについては、内部留保の資金を持って対応する。
委員	現在は黒字で、将来は今よりも30%の赤字になるという意味か。施策の方向のタイトル「企業経営の健全運営」と目標が一致していない。
水道局総務課長	経常収支比率は100%以上であれば黒字、100%以下であれば赤字になるという見方。令和3年度から赤字にはなるが、これまでの黒字分で補っていく。それにより、10年後までは水道料金据え置きで賄っていける。
委員	経常収支なので私も逆の意味に捉えていた。委員の皆さんもそう捉えた人が多いと思うので、定義自体をはっきり示す必要がある。内部留保を崩していくということであれば、その数字も記載してほしい。
委員	水道普及率が目標99.9%となっているが、100%に届かない理由を伺いたい。

水道局長	水道をひいてはいるが、不要だから使わないという人もいる。例えば地下水で賄う人もいるため100%にはならない。
委員	理解した。
会長	よろしいか。では、続いて「5-7 汚水・雨水の適正処理」に移る。
委員	目標指標「経常収支比率」は上昇しているが、先ほどと同じ意味合いということでもいいか。また急激に上昇する根拠を伺いたい。
下水道課長	経常収支比率は先ほどもあったように、100で黒字。2018年から2020年にかけて急激に上がる理由は、2017年10月から下水道使用料の改定を3段階で実施しているからである。これまでに2017年10月と2018年10月に2段階目までの改定が完了しているが、2020年4月に控えている最終の3段階目の改定が大幅なものとなっており、その完了により、経常収支比率が大幅に向上することになる。
委員	「現況と課題」のところ、3つ目の項目に、雨水対策があがっており、これは大雨の時の内水氾濫のことだと思うが、「施策」のところ、そのことが明記されていない。課題を挙げているのなら、何かその対策を挙げるべきだと思うが、施策に入っていない。
下水道課長	委員の指摘のとおり。内水の対策は、浸水があった箇所の対策は現在3か所で事業を実施している。
水道局長	施策に入っていないのではなく、「2. 処理施設の整備」の中に雨水対策を含んでいる。
会長	よろしいか。では、続いて「5-8 水と緑の保全と景観の形成」に移る。
委員	農林水産業とも絡むが、保全だけでなく活用を真剣に考えてほしい。総合戦略でも桐生の森林資源と水源をまさに戦略的な資源として位置付けている。単なる保全に終わってはもったいない。活用を考えていただけると有り難い。
会長	ご意見を伺ったということでよろしいか。
委員	農業用水が出水する時期に、桐生川と合流する地点までの間が湯水し、水生生物が減少するという話を聞いた。この対策は市ではなく、国の管轄か。
公園緑地課長	国交省の管轄になる。
委員	失礼な発言になってしまうかもしれないが、基本方針に対応する目標指標がずっと同じ割合で推移しているのが目に付く。先ほど別の委員から

	も指摘があった部分だが、森林割合が73%のまま推移するということの根拠はあるのか。面積の73%が森林であることが桐生市として望ましいという根拠があってこの数字なのか、それとも今あるものを何も手を付けずに保全するだけ良くて活用は考えていないということなのか。この数値が動く可能性も考えているのか。目標指標がずっと動かないということから、担当部署の思いを読み取ることができない。
林業振興課長	73%のうち、ほとんどが私有林になっている。市として開発はできない。山を整備、要は木を切って杉の木を植えてもらう、そういうことで山を保全・維持してもらうということであげさせていただいた。繰り返しになるが、私有林がほとんどになるので、市としての開発は難しいと考えている。
委員	私有林の活用として、何か所有者と考えていこうという方向はあるのか。
林業振興課長	昨年度、梅田町の皆沢地区に木材ストックヤードを設置した。木材を集めやすくなり、流通が良くなるので単価も上がり、山を持っている人が木を売って収益をあげやすく、活用しやすくなり、数十年という期間を要するがそれによって山が徐々に奇麗になるという流れができあがることを期待して整備した。
委員	5-8と5-9、どちらで言えばいいか迷ったが、桐生市の街の周辺の山林は大地主の持ち物が多いと聞いたことがある。有害鳥獣が問題となっている中で、周辺の里山整備に市から地主に呼びかけて取り組むことができるのではないかと。そうした予定は考えていないのか。
林業振興課長	里山整備については、県から補助金が出ているボランティア活動がある。ぐんま緑の県民税の中から里山整備について補助が出ている。現在も相生町四丁目の方で里山整備が行われており、ぐんま緑の県民税から補助が出ている。かつては広く声をかけて取り組みをしていたが、続かなくなった団体もある。県民税もまだ予算があるようなので、広く声掛けをして整備をしていきたいとは考えている。
会長	植林などのボランティアの取組は重要。未来創生塾や群馬大学工業会桐生支部では一昨年までは日光市足尾町で植林活動をしてきており、昨年からは梅田町で行っている。昨年、未来創生塾で植林したもの（約100本）は、すべて鹿に食べられ1本も残らなかった。普通はネットで覆ったりするが、昨年は経費が無くそこまではできなかった。今年はどうしようか悩んでおり、効果があるか分からないが、唐辛子を撒こうと話していて、涙ぐましい努力をしている。こうした取組への支援は何か検討していないか。
林業振興課長	市として特に対策の予定はない。
会長	鳥獣対策はそこにも効いてくる。新しい芽ばかり食べられてしまって、いくら植えても育たない。きちっとした鳥獣対策をしないと、森林の保全は難しいので、ぜひそのあたりも検討いただきたい。

会長	よろしいか。では、続いて「5-9 公園・緑地の整備」に移る。
委員	公園の充実の指標について、市民一人当たりの公園敷地面積は年を追うごとに増えているが、これは人口減少によるものなのか、それとも公園の面積が増えて行くのか。
公園緑地課長	ご指摘のとおり、面積は変わらないが、人口が減少し、一人当たりの面積が増える。
委員	財政が厳しいので新しい公園を整備することは難しいと思うが、今の回答だと、この指標を載せるのはあまりにも寂しいので、新たな指標を検討いただきたい。新しい公園を整備することが難しいなら、既存の公園の活用について、今までの制限を少し緩和して、いろいろなことができるように検討してほしい。例えば、新川公園で民間の若い人がいろいろやっているが、許可申請など管理者と大変なやりとりがあったと聞いている。悪いことをしているわけではないので、使い方の改革をしていって欲しい。
公園緑地課長	指標については、開発行為等で、公園が増える面もあるが、基本的には人口減少が一番効いてくる。指標はこのままのものを入れさせていただきたい。 先ほど新川公園のイベントの話があったが、公園の活用については、規制の緩和を検討しながら、利用しやすい公園にしていきたい。
委員	活用についての指標を何か設定することはできないか。新川公園の活用の事例もあるので。
公園緑地課長	まだ、活用の基準を定めていないため、指標として出せるのかどうかは検討させていただきたい。
会長	市の公園はもっと使ってもらえると良い。ただ、市が管理する公園で何かあれば、市の責任になってしまう。これからは、市では無く使用者の責任にするという方向も必要ではないか。何でもかんでも市の責任にすると何もできなくなってしまって、かえって自分たちの首を絞めることになってしまう。私の居住地の公園でもその規定を見れば、何もするなといわれているような内容で、実際誰も利用していない。利用者もそれなりの責任を持つようにして活用が進むような検討をしていただきたい。

③6章 計画推進のために

- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	では、「6章 計画推進のために」、「6-1 市民協働の推進」についてご意見はあるか。
----	--

委員	基本方針の目標指針で、市民協働の推進の市民実感度がアップしている中で、市民活動推進センター「ゆい」の支援活動等事業数が増えているが、「ゆい」を運営する事業体を評価して予算をあげるとか、何か事業への支援を考えているのか。
市民生活課長	市民活動の活性化をまちの活性化につなげるという前提がある。予算を投入し伸ばすということではなく、センターの主催事業や、市民団体から活動の相談を受けて協力しているという形がある中で、そういった事業数を増やそうということで目標を設定した。
委員	そうなると、市民活動に対するノルマアップということか。
市民生活課長	4割増しの実現できるかという問題もあるが、すべてがセンターの主催事業ということではなく、相談を受けながら協力して実施していく活動等も含んでいる。
委員	現在も様々な団体から相談を受けて、事業を行っている。さらに年間であと50事業増やすというのは厳しいが、内容の見直しなどの改善はできると思う。予算や人も増えるということであれば、できるだけ努力はするがやはり厳しいと思う。
市民生活課長	4割増しということについては再度検討する。
委員	「ゆい」のスタッフは市の予算で運営にあたっているわけだが、そのスタッフを運用して「ゆい」を運営している運営主体は、まだ法人化していないがNPOになる。市民活動そのものに対する評価が必要。市民活動をただ自分達のお楽しみでやっているのではない、きちんとした取組をしている団体に対する育成のところに支援の手立てをとっていただかなければ、高齢化もあってどんどん層が薄くなっていき、「ゆい」の運営にも支障が出てきてしまうと思う。「ゆい」が支援する活動の数というよりは、桐生市の公的な活動に関わるようなボランティア組織への支援手法を計画していただくのが良いと思う。
市民生活課長	指定管理団体とも協議を進め、どうやったら支援ができるかを検討していきたい。
会長	少なくともどういう団体がどういう活動をしているか、その内容は把握しているのか。
市民生活課長	把握している。
委員	ここで指摘をするのが適切か分からないが、現状と課題の3つ目に自治組織の担い手不足、後継者不足について触れている。何年経ってもいつも同じ役員の人が行われていて、また、どこに行っても年齢・性別も同じような人。今の時代にそぐわないぐらい非効率な組織運営をしているところ

	<p>が非常に多い。そのやり方を変えないと若い世代はなかなか入ってこない。自治会を行政区から切り離して、基本的には自分たちで頑張ってやってくださいというのは確かにその通りかも知れないが、もう少し組織運営に対して、安定的な運営ができるように市が助言やサポートするという施策はないのか。特に子ども会は、子どもが減っているにも関わらず、ずっと残っている。10人しかいない子ども会でも100人いた時と同じ規模で運営していて、組織同士の合併もせず、非効率。町内会自体も小さくなってきているのに、合併してひとつになるのが嫌だと言っている。何か市が関与していくような支援策が無いとこれからも非効率なまま何も変わらないと思うが、どう考えているか。</p>
市民生活課長	<p>今、担い手不足や少子高齢化で、自治組織も問題を抱えている。区長連絡協議会の事務局を市が行っている。毎月1回定例会を実施し、市からお願いをしたりしている。その時に区長からの意見もいただいている。その中でご指摘の問題も区長から出ているため、今後も区長会と連携を密にし、どうしたら持続していけるのか、また先進事例があればそういったものも参考にさせていただきながら、市と自治組織とで連携して考えていきたい。</p>
委員	<p>市を擁護するわけではないが、以前は行政協力委員という形で、市から委嘱を受けて、区長をやっていた。14～15年ほど前から自治組織が変わったということで、区に主権が戻された。2～3年前に、町会の統廃合も議題に上がって、それぞれの自治組織で検討された。小さいところでは、30世帯以下で一つの町会、一方で、600世帯で一つの町会のところもあり、アンバランス。町会や区の独自性で検討したが、難しい面があった。行政が介入してどうするというよりは、市から指針を示していただいて、それを元に議論するということが考えられるのではないかと思う。大変難しい問題。</p>
会長	<p>子どもがいなくなると、町会のお祭りも難しい。</p>
委員	<p>市民参画の充実の項目で笑顔のふれあいトークの満足度が目標になっているが、そもそも現状と課題のところに市民の積極的な市政への参画を進める必要があると書くのであれば、逆に、実際に市民が参画している会議等の数や事業の数などの実数の方が、分かりやすく評価もしやすいと思うが、いかがか。</p>
企画課長	<p>広く市民の声を聴く制度の代表的なものとして、ここではふれあいトークを掲げさせていただいている。これ以外にも、様々な形で市民の声を聴く機会を設けてはいるが、すべての実数を把握することは難しいため、ここでは市民の声を聴く制度として特化されたふれあいトークに絞って指標を設定させていただいている。</p> <p>ふれあいトークについてはもちろん実数を把握しているが、年度間でかなりバラつきがある。というのは、こちらから働きかけて回数を増やすものではなく、市民から申し込みがあったら開催しているものであるため、実数で目標を設定することも難しいため、満足度という指標とした。</p> <p>なお、満足度については今までアンケートを取ったことが無く、この計</p>

	画に合わせて設定したものであるので、今年度から申し込みがあったものについて、アンケートを取り始めて行きたいと考えている。
委員	笑顔のふれあいトークに申し込みたいと思わせるような、政策PRが必要だと思う。10名以上の団体が応募できるということを、我々青年会議所としても把握していなかったの、持ち帰って申込を検討させていただきたい。
宝田会長	よろしいか。では、続いて「6-2 広報・公聴の充実」に移る。
委員	目標指標に、桐生のふれあいメールの登録者数なども設定してはいいか。
広報課長	ふれあいメールの登録者数につきましては、現在約1万2千人と安定した数値となっていることもあって、特に指標として検討していなかった。再度検討したい。
委員	私も時代にあったもので指標になるものはないかと考えていた。桐生市で公式のSNSもあるため、そのフォロワー数など、リアルタイムで把握できるような指標を入れてはどうか。
広報課長	SNSの関係については、このあとのシティブランディングの推進の部分で、参加してもらおうという意味合いから、そちらで指標として取り扱っている。
委員	報道各社の延べ掲載件数の対象は全ての報道機関なのか。
広報課長	桐生の記者クラブに所属している中央紙6社となる。上毛、読売、朝日、毎日、東京、産経の6紙の掲載件数を指標にしている。
会長	よろしいか。では、続いて「6-3 男女共同参画の推進」に移る。
委員	項目としての追加依頼ではなく確認だが、桐生市は管理職の女性の比率の指標などは持っていないのか。
人事課長	女性の管理職については、女性活躍推進法に基づく行動計画を設けており、平成28～32(令和2)年度の期間で係長以上の女性職員の割合を30%以上とする目標を掲げている。
委員	現在は何%か。
人事課長	直近のデータは手元に無いが、平成30年4月時点で22.9%。
会長	よろしいか。では、続いて「6-4 国際交流の推進」に移る。

委員	<p>現況と課題に、外国人が31年4月末で1,880人と記載があるが、おそらく全世界の国々からお見えになっていると思う。特に群馬大学の学生さんがけっこういて、彼らは母国語も日本語もしっかり話せると思う。オリンピックを控え国もインバウンド誘客に力を入れる流れがある中で、こうした人を生かすような仕組みがあるといい。ボランティアか有償かは別に、彼らは日本に馴染みたいという気持ちもあると思うので、ぜひ前向きに検討いただきたい。こうした人は桐生にとっても財産であると思うので、うまく活用していただきたい。</p>
総務課長	<p>通訳として、東日本大震災が起きた時に災害ボランティアに28人登録いただいている、研修なども行っている。オリンピックに向けて、観光交流課とも連携しながら、どんな形で関わっていただけるか方法を検討したい。</p>
委員	<p>提案だが、群馬大学に留学生がたくさんいるということで、国際交流として、総合的な学習の時間に留学生が母国語で自国を紹介するような企画があったら独自の教育になるのではないかと思う。留学生版のパパ・ママ応援事業ではないが、そういったものに取り組むことで、外国人が自分の国に戻ったあとに、将来桐生の情報発信をしてもらえそうな仕組みがあっても良いのではないか。制度として整うと良い。</p>
会長	<p>大学でもデータベースを作ろうとしているところ。大学も、もっとやれば良いのだが、留学生の帰国後に全くコンタクトをとっていない状況がある。はっきり言うと財産なのに、それが本当に良くない。未来創生塾も海外研修に7回くらい行っているが、現地にいる卒業生などがキーパーソンになって全部世話をしてくれる。単なる観光に行くつもりは無く、その国でどういう人が活躍しているのかとか、教育のために行っている。その国の研究所などに小学生が入って行くのだが、普通なら入れることはありえない。今年は中国に行って6人が集まってくれたが、全て群馬大学で博士号を取得した人で、その人たちが北京大学や清華大学の教授をやっている。そうすると、企業の人々が海外に進出しようとした時に、そこで活動するのに必ず役に立つ。それなので、私が大学でデータベースを作ろうとしているが、桐生市と一緒にデータベースを作りたいと思っている。</p> <p>一つだけネックとなるのが、個人情報保護の観点から、同窓会の名簿を作らないなど、出て行った人のことは一切分からないようにしてしまうこと。オフィシャルに全部やろうとすると難しいところがある。大学で留学生を多く採っている教授は数名しかいないが、そういう人たちは割合理解もあるので、そういったところからデータを取ってデータベース化を進めている。</p> <p>桐生市でも外国人が1,800名もいることを把握しているわけなので、その人たちが国に戻った時に、その国のキーパーソンとなるように、ぜひ外国人との連携をとってほしい。</p>
教育支援室長	<p>国際理解で、外国人の活用という話があったが、小学校においては、総合的な学習の時間等で活用させていただいている。今後は、小学校の学習指導要領が新しくなる中で、英語学習の強化が進められており、その中で</p>

	の活用も検討していきたい。
会長	よろしいか。では、続いて「6-5 シティブランディングの推進」に移る。
委員	市民アンケートの結果で私がショッキングだったのは、ファッションタウンを知らないという人が多かったこと。外から来た私から見ると、凄い取組をやっていて、クラシックカーフェスティバルなど、たぶんパーツパーツの取組は知っている人が多いと思う。ファッションタウンの認知件数を指標として設定してはどうか。
広報課長	ご提案について検討する。
副会長	施策の方向1のシティブランディングの推進の最初の指標だが、桐生の魅力を語る市民の割合をパーセンテージで表しているが、何を持って桐生の魅力を語る人が5%としているのか。見ただけでは分からなかった。
広報課長	市民の声アンケートの指標の一つで載せたいということ。
会長	市民というのは全体の市民の数ではないのか。
広報課長	あくまでもアンケートの指標という形で載せている。
会長	アンケートの回答者の中の割合ということか。
広報課長	そのとおり。
会長	市民の5%と書いているから、5万人くらいを目指しているのかと思った。
委員	抽出調査の結果なので、整合はとれる。
委員	キノピーの着ぐるみの活用を指標に入れてもいいのではないか。
広報課長	検討する。
委員	外から来た人は桐生は良いところだと言うが、ずっと中にいる人にはなかなか分からない。それで外に出て行く人たちも多いのだと思うが、外に出て行った人が、我々の耳に入らないところで、外で何を言っているのかは分からない。色々ところでネガティブキャンペーンをしている人達もいるだろうと思う。そう考えるとここでやろうとしていることの対象は、桐生市民だけではなくて、桐生で生まれ育って途中で出て行った人たちこそ、こちらの味方につけて、外に出て行った後に広報担当員として宣伝してくれれば、それだけでも上がっていくはずだと思う。今議論しているのは、どちらかと言うと、「今の桐生市民に対して、良いものがたくさんあ

	<p>るからもう少し前向きに捉えてください」ということになっていますが、そうではなくて、そういう良いものに触れずに外に行ってしまった桐生出身者が皆、篠原涼子さんみたいにやってくれば良いのでしょうか、そこまでするのではなくとも普通に外で生活している人達にどうやって、ポジティブな情報を発信してもらうかということ。難しいだろうが、そういう施策も考えていかないと全然上がって行かないと思う。</p>
広報課長	<p>シティブランディング戦略は市内だけではなく、市外の人にも対象にしている。市外に出た人には、今まではふるさと大使というものに任命して、出て行った先で桐生市のPRをしてもらえるように、定期的に資料送付等を行っている。今後も、シティブランディング戦略に基づいて進めて行ければと考えている。</p>
委員	<p>私もシティブランディングに関わっているが、実のところ、地元の人が情報を発信しないと広がらない。外から来た人に対して、地元の人一人が1つでもいいから発信することが一番の目的。まずは中から外に出すことが重要。</p>
会長	<p>今までの話を聞いていると、外から来た人は何もしなくても良いと言ってくれるから大丈夫だと思う。問題は中の人。未来創生塾は7年目で、塾生が300人いるが、住んでいる人が、本当にびっくりするくらい桐生のことを知らない。私は、外に出て行くのは構わないと思うが、桐生のことを知ってから出て行ってほしい。そして公平に評価してもらいたい。だから、まず知らなければならない。未来創生塾でもそうした取組をしていて、やっと皆さんが少しわかるようになってきた。桐生にいれば自然に良さがわかるという状況をつくる必要がある。そうしないと、ほとんど何も知らないまま。本町通りに面した商店がお客さんを迎えられるように斜めになっていることなんかは、誰も知らない。私は桐生に来て、一目目で気が付いた。</p> <p>受け止め側が良いと思うか悪いと思うかは、その人の判断だが、まずは知ってもらうことが重要。そうした仕組みを早急につくる必要がある。色々な人が少しずつ取組を始めているが、オフィシャルに作っていくことが必要だと思う。</p>
会長	<p>よろしいか。では、続いて「6-6 効率的で健全な行財政運営」に移る。</p>
委員	<p>目標指標「市民に影響のあるネットワークシステムトラブルの発生件数」のゼロは、そもそもリスク管理上のことと言えばゼロで当然のことなので、指標としてはどうかと思う。逆に、例えば効率的な運用ということで、公民館で住民票を発行できるようにしたりすることで、各種サービスの利用率が上がるとか、ネット環境で子育て支援サービスを活用できるなど、あればいいのではないかと。</p>
情報管理課長	<p>情報管理課ではゼロとするのは重点課題であるので、設定させていただいた。</p>

委員	定員管理の適正化が指標にあるが、市民 100 人に対して職員 1 人という目標をかつて設定したことがあるが、今回の数字の設定の根拠を伺いたい。
総務課長	将来の人口規模に合わせて、他市の状況も参考に設定している。
副会長	目標指標「閉校後の跡地利用方針未決定施設数」の数値について伺いたい。今の段階でゼロになる見込みがあつての数値なのか、それともゼロに向けて動き出していこうという意味での数値なのか。
企画課長	基準値の 2 については、1 つは旧昭和小、もう 1 つは菱町の旧特別支援学校となっている。旧昭和小は、現在桐生高校と桐生女子高校の統合ということで、群馬県に貸し出し中でいずれ返還される。返って来るまでに方針を決定したいと考えている。旧特別支援学校は民間から活用方法の提案を受ける取組を進めてきている。どちらの学校も、方針が決定しておらず、案も無い。ゼロとしたのは、未定のをこの期間に方針を決定したいという意思を示したもの。
会長	「効率的で健全な」の「健全」とはどういう意味合いか。不健全な行財政というのはあり得ないのではないか。どういう意味合いで健全と付けたのか。
企画課長	特に意図してはいないが、よく使用する言葉。一つは説明責任、透明性が高いという意味で、健全という言葉を使用している。
財政課長	補足だが、その部分については実質公債費比率とか将来負担比率を目標指標として掲げさせていただいているが、これも国の方で健全化判断比率ということで、財政の健全化に努めて行こうという、ある一定のルールに基づいて算出する比率であり、そういったところで健全な財政の運営という言葉が使われている。
会長	よろしいか。では、続いて「6-7 地域連携の推進」に移る。地域が連携するのは非常に良いことだと思うので、ぜひ推進していただきたい。
委員	基本方針の 2 行目に市民生活の利便性向上という文言もあるが、関係課に市民生活課は含まれないのか。
事務局 (企画課長)	関係課の表示は一定のルールで行っているのですが、今ご指摘いただいたような観点で見た時には、やや違和感があるようなところもある。この点については、答申までにもう少し整理して、誰が見てもわかりやすい形で表記されるように見直しを行いたい。
委員	できれば、地域連携だと、全ての課でもいいと感じる。
委員	基本方針に「車社会の進展に伴う市民の日常生活圏の拡大」と記載があるが、脱車社会の進展を狙えば、さらに地域連携が必要になると思うので、

	逆さまではないかと思うがいかがか。
広域連携推進 室長	精査する。
委員	地域連携について、現状と課題のところでも米印で、地勢的に近いところと連携しようという方向はあるが、全国に1,700ある市町村の中で、桐生と同じ規模で桐生と同じような問題を抱えている地域はたくさんあると思う。そうした自治体との新しい連携を探るというのも政策としてあっては良いのではないか。脈絡がなくても、面白い思考だけで繋がるような連携というのも考えて良いのではないか。
広域連携推進 室長	実際に国内で親善都市を結んでいるところもあるので、検討していきたい。
委員	5年前に桐生の機械工業連合会と東京都大田区の大田工連でBCPの協定を結び、今年3月には桐生市と大田区で災害応援協定も結んだ。荒木市長からは、近隣との連携だけでなく、離れた地域とも連携があると良いという話も出ている。大田区のふるさとがない子ども達を桐生に連れてきて、未来創生塾などを通じて桐生を知ってもらうという取組も良いかもしれない。広域だけでなく、そういう取組もこれからはしても良いと思う。
会長	地域連携をぜひ推進していただきたい。桐生以下の人口規模の自治体は日本の52%くらいあって、半分以上ある。そうした自治体だけが連携しても大変大きな力になる。 いただいたご意見に対する対応は、次回までに事務局でさせていただく。

④重点施策について

- ・資料27に基づき、事務局より説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	ここまでの重点施策を一覧化していただいた。大変見やすくなった。
委員	資料25のP3の第2章の土地利用の方針の中の「農地転用を厳格化し、優良な農地の確保を図ります」とあるが、農地転用を桐生市で勝手に厳格化したり、あるいは手を加えたりということはできない。優良農地の確保ということについても、桐生市の農業委員会で勝手に手を加えたりできない中で、農地を確保してもらっても、維持するための取組が見えてこない。資料27を見ても見えてこない。旧桐生市内の様々な取組は話されているが、具体的な内容が見えない。桐生市が農業を大切にするのであれば、例えば、若い労働者が就農するときに、奥さんは昔は労働者の一人みみたいな扱いだっただが、今は違って、子育てをやる、そういう具体的な支援ができれば、農業者が定着できるのではないかと思う。そういう具体的な施策も無く、簡単に農地転用を厳格化したり、優良な農地の確保と言ったりする

	のは、いかがかと思う。
事務局 (企画課長)	<p>今のご指摘を整理させていただきたい。基本構想、資料 25 の第 2 章については、全員の賛同をいただいて決定したと考えていたが、土地利用の記載内容を変更してほしいということなのか確認したいのが 1 点。</p> <p>また、その内容と、資料 27 の重点施策の内容とで整合が取れないということなのかを確認したいのがもう 1 点。この 2 点を確認したい。</p> <p>最後に、具体的な施策内容は資料 27 には掲載されていないが、資料 21、先ほど基本計画全体の審議が終了したが、この件については、1 章の 1「農林業の活性化」に施策として記載された文言の中から、担当課として重点的に取り組みたいものを更にここに出したという資料になる。さらに、この施策について細かい具体的な事業内容については、今回の総合計画にはシンプル化のため、計画に具体的な事業や取組までは記載していない。重点施策に掲げた農業に関しては、「農業の担い手の育成確保」、「魅力的な農産物の生産振興と販売力の強化」、この二つになるが、具体的な取組については総合戦略の施策ということになるので、総合戦略推進委員会の中で具体的な取組として何を盛り込むのかを議論していただきたいと考えている。</p>
委員	<p>農地転用についてはいくつかの手続きを経て、法令に基づいて決定される。桐生市が勝手に厳格化したり優しくしたりということは有り得ない。もしあり得るとしたら、線引きをすることだと思うが、線引きについてはまた違う議論があるので、簡単にここには載せて欲しくない。優良農地の確保についても、いつも簡単にこうした 2 項目くらいで片付けられている。我々が話しても、いつも受け入れてもらえない。農業が大切だということでもみんなが協力してくれれば、これは実現すると思う。このままでは、いつまで経っても同じことの繰り返しで、農業者は育たない。</p>
事務局 (企画課長)	<p>土地利用の方針の厳格化は市の裁量で変更できないということで、厳格化とか緩和とかいう表現はそぐわないと理解させていただいた。担当課との調整で適正な運用を図る、といったニュアンスの表現に変えた方がよろしいと理解した。</p> <p>優良な農地の確保を図ることに関しては、市の意志としての表現になると思うので、実際にどのような施策をもって優良農地の確保を図っていくのかということを示すのが大事だと思う。その具体的な施策については、総合戦略推進委員会の中、あるいは総合計画を推進していくための実施計画の中で、予算の裏付けを持った実効性のある計画をこれから立てて行くので、そういう中で明らかにしていく。</p>
会長	他になければ重点施策についてはこれでいいか。よければ挙手いただきたい。
	一同挙手。
会長	全員一致で承認された。

⑤SDG sについて

- ・資料 28・参考資料に基づき、事務局より説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	会議の前半でも意見があったが何かあるか。
委員	資料の 25 の各章にアイコンが入っているが、このアイコンと関連表に入っているアイコンにずれがあるので、見直してほしい。青年会議所についても、今年度、最上位団体の日本青年会議所が日本一 SDG s を推進するステークホルダーになるという目標を掲げて活動しており、全ての議案にゴールを紐づけなければならないことになった。これから避けては通れない問題だと思う。私も日々勉強しながら頑張っていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。
会長	誤りは直すとして、この内容で総合計画に反映するというので、問題なければ挙手いただきたい。
	一同挙手。
会長	全員一致で承認された。

⑥章・項の名称及び並び順について

- ・資料 29 に基づき、事務局より説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

委員	今回の総合計画は前期 4 年、後期 4 年の 8 年ということで間違いはないか。今までは前期 5 年、後期 5 年の 10 年だったが。
事務局 (企画課長)	市長の任期に合わせて見直しができるように 4 年ずつとしている。
会長	総合戦略については 5 年に続いて 5 年となっているので、その整合性はまだ若干取れなくて苦労がある。他になれば了解いただける人は挙手いただきたい。
	一同挙手。
会長	全員一致で承認された。

(3) その他

- ・事務局より、今後の予定について説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	<p>重点施策について、前回の総合計画は10か年計画だった。反省点としては重点施策が市民にほとんど見えない、総合計画そのものも見えないという課題があった。そうした状況を払拭したい。計画をすぐに見える形で進展させられると良い。時期的なものも決めたら良いのではないかと思う。すぐにやる施策などを決めたらどうかということもあったが難しい。どちらかといえば、市の職員と、その関係者だけで協議する内容が多い。市民がすぐに分かるものというのは、市民のレベルでも考えられたり、アイデアが出せたり、そういうものが展開されると良い。すべてそれをやるということでもないが、5つか6つでいいので、市民がわかりやすく、あまりお金がかからない内容の施策で、特別重点施策として、進めてはどうか。副会長と議論して、7つ程度に絞っている。せっかく一年かけて皆さんで議論してきたものなので、市民の皆さんにも分かりやすいようにPRしていきたい。今後、皆さんにメールで配信し、確認いただきたいと考えている。次回が最終となるが、そこで皆さんにお認めいただければ、市民に対するアピールをしたい。広報きりゅうは市民の70%も読んでいるので、広報にも総合計画の進捗度を年に数回で良いので、常々出してほしい。桐生は景気が悪いと言われているが、気持ち的なものが非常に大きい。こんなことが進むと分かれば、気持ちも上向いてくる。そういったことを見せるためにも、この中からできるだけアピールできるようなもので、予算もそれほど使わないものを、市の職員だけでなく、実行委員会などを設定し、推進していただきたい。市の雰囲気を変えていく必要がある。早急にその案は皆さんに回すので、次回の最終の会議で議論いただき、お認めいただきたい。</p>
	一同承認。

4 その他

- ・事務局より、次回の開催日程について事務連絡。

5 閉会 [終了：午後5時20分]